

令和元年度の連絡協議会の活動計画（案）

＜第9回 大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会＞

令和元年7月5日（金）

<目次>

1. 広報の目的等
2. 令和元年度の広報の取組み
3. 昨年度に引き続き注力する取組み
4. 継続的な取組み
5. 委員の皆様へご協力のお願い

1. 広報の目的等

関東地域連絡協議会は平成27年度より、取組みの一体感や浸透を図るため、統一キャッチコピー及びイメージを繰り返し用いて、各種広報活動を行っています。

連絡協議会が目指す広報

**老朽化が進む道路をこれ以上傷めないよう、
悪質な重量超過車両の走行を抑止すること。**

統一キャッチコピー（主）
（ポジティブ）

重量守り、道路を守ろう。

統一キャッチコピー（副）
（ネガティブ）

重量超過、道路劣化。

統一イメージ
（劇画風タイヤイラスト）



2. 令和元年度の広報の取組み

今年度の広報の取組について下表のとおり案を提示する。

★：各委員が参加して実施する取組み

対象者	NO	実施項目	実施内容	実施主体
荷主	①	荷主説明会の開催	✓ 重量違反等の多い荷主業界団体を選定し、説明会を実施実施する。(実務担当者に対する説明会を目標)	事務局
	②	荷主メルマガ・機関紙掲載	✓ 説明会等の実施が困難な場合、メルマガや機関紙等へ連絡協議会チラシを掲載頂き、幅広く荷主へ展開する。	事務局
社会一般	③	ラジオCM	✓ 平成29年度に効果が確認されたNACK 5によるラジオCMを継続的に実施。(40秒×20回)	事務局
	④	ラジオクラウドCM	✓ ラジオクラウド(アプリ)において、音声+画像によるスキップ不可の広告を掲載。	事務局
	⑤	広報イベント	✓ 連絡協議会委員等が実施する既存のイベントへ参画し、啓発ポケットティッシュ等の配布を実施。	★
大型車ドライバー クレーンオペレータ	⑥	ドライバー等への啓発活動	✓ ドライバーやオペレータが一定規模集まる機会(法定講習等)を活用し、チラシ配布やアンケートの実施。	トラ協・全ク協 事務局
	⑦	整備管理者研修資料への チラシ掲載	✓ 関東運輸局が作成・配布する「整備管理者研修資料」に連絡協議会チラシを掲載頂く。	関東運輸局
運送事業者 (協会非加盟社)	⑧	事業者・ドライバー等への 啓発活動	✓ ラジオCM、SNS及び協議会HPにより広報を実施する。 ✓ 現地取締時や違反講習会時にチラシを配布する。	★
運送事業者 (協会加盟社)	⑨	メルマガ・機関紙掲載	✓ 連絡協議会委員(関係企業団体)が発行するメルマガ・機関紙に連絡協議会の活動をPRする記事を掲載頂く。	トラ協・全ク協 事務局
全体	⑩	特車総合ツイッター	✓ 継続的に情報発信を行う。	事務局
	⑪	連絡協議会ホームページ	✓ 掲載内容の充実化を図る。	事務局
	⑫	チラシ・ポスターの掲示	✓ 大型車通行適正化推進月間や重点広報期間において、各員の所管場所においてチラシ・ポスターの掲示を行う。	★

3. 昨年度に引き続き注力する取組み

昨年度に引き続き注力する取組内容は以下のとおりである。

- ① 荷主説明会の開催
- ④ ラジオクラウドCM
- ⑥ ドライバー等への啓発活動 ※大型車ドライバー・クレーンオペレータ
- ⑧ 事業者・ドライバー等への啓発活動 ※運送事業者
(協会非加盟社)

3. 昨年度に引き続き注力する取組み

【①荷主説明会の開催】

▶ 荷主業界団体を通じた特車制度に関する説明会等の開催

【昨年度の対象荷主業界】

営業用・自家用による輸送トン数の中で、建設関連貨物の輸送量が全体の約4割を占めていることや、運送事業者等からの要望において、ゼネコン等へのコンプライアンス改善を求める声が上げられていることから、昨年度は『**建設業界**』における荷主を対象とした。

▶ 営業用・自家用別品目別輸送トン数（平成29年度、主要品目、単位：千トン）

	品目	営業用		自家用		合計	
		数量	構成比(%)	数量	構成比(%)	数量	構成比(%)
流通品	農水産品	169,639	5.6	57,065	4.2	226,707	5.2
	食料工業品	371,070	12.3	47,223	3.5	418,293	9.6
	日用品	275,359	9.1	14,413	1.1	289,772	6.8
	取合せ品	412,466	13.7	2,653	0.2	415,119	9.5
その他	285	0.0	374	0.0	639	0.0	
計		1,228,799	40.8	121,731	9.0	1,350,530	31.0
建設品	木材	92,592	3.1	42,363	3.1	135,955	3.1
	砂利・砂・石	188,194	6.2	314,485	23.3	502,679	11.5
	工業用金属材料	41,532	1.4	13,134	1.0	54,726	1.3
	窯業・窯物	189,714	5.3	193,952	11.4	313,266	7.2
	窯業・窯物	162,230	5.4	329,626	24.4	491,856	11.3
その他	86,864	2.9	42,561	3.2	129,425	3.0	
計		731,526	24.3	895,781	66.4	1,627,307	37.3
その他	金属	181,476	5.0	35,358	2.6	216,834	5.0
	燃料	307,763	10.2	82,151	6.1	389,934	8.9
	石油製品	100,753	3.3	38,664	2.9	139,417	3.2
	その他	461,366	15.3	175,620	13.0	636,986	14.6
計		1,051,378	34.9	331,793	24.6	1,383,171	31.7
合計		3,011,703	100.0	1,349,205	100.0	4,361,008	100.0

※1 国土交通省「国土交通統計年報」より引用
 ※2 数量は概算として数値計算と四捨五入によるため、合計と各品目の合計とを必ずしも一致しない
 ※3 輸送トン数を基準とする

（出典）（公社）全日本トラック協会
 日本のトラック輸送産業
 現状と課題2019

【今年度の実施方針】

今年度は、直轄国道の取締基地で実施している車両制限令違反の調査結果を参考に、引き続き**建設業界**の荷主団体へ説明会等を実施する。

今年度、説明会を実施することとして昨年度中に調整を行った建設業界の1団体について、説明会を実施した。（5月22日実施済）



▶ラジオクラウド（アプリ）での音声・映像広告の掲載



■ラジオクラウドとは？



特徴

- ラジオ番組等のコンテンツが無料で聴取できるスマートフォンアプリ。
- 配信社数は合計67社。（ラジオ65社、新聞社1社、テレビ局1社）
- Radikoアプリとの違いは、「放送エリア」を問わないことや、リアルタイムではなく「過去の番組も視聴可」であること。
- 利用者は20～40歳が中心で、幅広い年齢層に聞かれている。
- 広告はラジオ番組の再生前に配信され、スキップ不可のため高い視聴完了率を確保。（過去の実績：90%以上）
- ラジオクラウドは、朝7時台や夕方18時～19時台の聴取率が高い。

■今回配信エリア：関東地区

TBSラジオ、文化放送、ニッポン放送、InterFM897、TOKYO FM、J-WAVE、ラジオ日本、bayfm78、NACK5、FMヨコハマ、IBS茨城放送、渋谷のラジオ、目黒FM（合計13局）

3. 昨年度に引き続き注力する取組み

【④ラジオクラウドCM】

【今年度の実施予定】

「大型車通行適正化推進月間」の、
10月4日（金）～17日（木）までの
14日間実施する。

【昨年度の広報結果】

- ◆ CM再生完了数は、当初想定
の14万回を大きく上回る約27万
回（約2倍）となった。
- ◆ CMクリック数は、平均200回
／日で、クリック率にすると平均
0.8%となり、インターネット広
告としては他と比べて高い値と
なった。

効果的な広報媒体であったと評価

■ 昨年度のラジオクラウド原稿（20秒）

S E	ブーン（大型車通過音）
N a : 女性	道路が傷む主な原因は、重量オーバーした大型車両。 重量オーバーは運送会社だけの問題ではなく、荷主の指示があればその責任も問われます。
N a : 男性	重量守り、道路を守ろう。
N a : 女性	「大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会」

■ 昨年度のラジオクラウドCMアニメーション（20秒）



3. 昨年度に引き続き注力する取組み【⑥ドライバー等への啓発活動】

▶ 大型車ドライバーやクレーンオペレータに対して啓発活動を実施

一都三県のトラック協会及び全国クレーン建設業協会のご協力の基、大型車ドライバーまたはクレーンオペレータが一定の規模で集まる部会及び講習会等において、啓発チラシの配布や、特車制度の認知状況を把握するため、アンケートを実施。

チラシの配布やアンケート調査を通じて、現場の声を収集し、
実態に即した広報活動の基礎資料とする。

【昨年度の実施状況】

重量部会、海上コンテナ部会の大型車ドライバー
に対し、アンケートを実施
(対象：特車ドライバー)

安全運転講習会において、
アンケートを実施
(対象：クレーンオペレータ)

【今年度の実施予定】

重量・海コン部会だけでなく、ほかの特車を
扱う部会についてもアンケートを実施
⇒タンク部会等を想定
(対象：特車ドライバー)

安全運転講習会において、
アンケート調査を実施
(対象：クレーンオペレータ)

※クレーンオペレータが5年に一度受講する講習会のため、昨年度と受講者が異なっている。

3. 昨年度に引き続き注力する取組み【⑧事業者・ドライバー等への啓発活動】

▶ 一都三県のトラック協会非加盟の事業者・ドライバーに対して啓発活動を実施

- ✓ ラジオCMや、SNS（特車総合ツイッター）及び連絡協議会ホームページにより広報を実施



- ✓ 現地取締時及び違反講習会時に啓発チラシを配布



- ✓ 一都三県のトラック協会へヒアリングを行い、異業種団体を通じて非加盟事業者へ啓発を実施。（異業種団体については一都三県トラック協会と調整中）

4. 継続的な取組み

過年度からの継続的な取組みは以下のとおりである。

- ② 荷主団体メルマガ・機関紙の掲載
- ③ ラジオCM
- ⑤ 広報イベントの実施
- ⑦ 整備管理者研修会資料へのチラシ掲載
- ⑨ 運送事業者団体メルマガ・機関紙への記事掲載
- ⑩ 特車総合ツイッター
- ⑪ 連絡協議会ホームページ
- ⑫ チラシ・ポスターの掲示

4. 継続的な取組み

【②荷主メルマガ・機関紙掲載】

▶ 荷主団体の発行するメルマガや機関紙に連絡協議会の取組みに関する記事を掲載する。

【昨年度までの実施例】



○平成31年度以降の建設副産物実態調査におけるCOBRISの利用について

II その他 提供情報

1 特殊車両通行許可制度の概要について

(公財)日本道路交通情報センターより、特殊車両通行許可制度の概要について、周知依頼がありましたのでお知らせします。

詳細は国土交通省HPから

http://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000714891.pdf

2 働き方改革の推進に向けた取組状況等に関するアンケート調査結果について

(一社)全国建設業協会が実施した「働き方改革の推進に向けた取組状況等に関するアンケート調査」について、調査結果が(一社)全国建設業協会HPで公開されておりますのでお知らせします。

HPアクセス方法 [全国建設業協会](#)で検索 → お知らせ → NEWS → 2018/10/24「働き方改革の推進に向けた取組状況等に関するアンケート調査」の結果について

3 「建設従事者実態調査及び採用状況等に関する調査」の結果について

当会で実施した「建設従事者実態調査及び採用状況等に関する調査」について会員の皆様には、業務ご多忙の中、ご協力を賜り誠にありがとうございました。

調査結果をHP(会員専用)→新着情報→2018.11.13「建設従事者実態調査及び採用状況等に関する調査」の結果についてに公開しましたのでお知らせします。

(出典) (一社)神奈川県建設業協会様ホームページ

(出典) (一社)日本建設機械レンタル協会 東京支部様ホームページ

4. 継続的な取組み

【③ラジオCM】

▶ 連絡協議会の活動エリアを聴取可能エリアとしてカバーする
放送局（FM NACK5）でラジオCMを放送する。

【今年度の実施予定】

「大型車通行適正化推進月間」において、昨年度同様に3日間で40秒のラジオCMを20回実施する。

【10月】

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
					<予定>	
6	7	8	9	10	11	12

【放送エリア】⇒連絡協議会エリアをカバー

埼玉県の全域・東京都・神奈川県・千葉県・群馬県・栃木県・茨城県の一部

【聴取可能人口】

20回のラジオCM放送で、約262万人の聴取を想定

【今年度の原稿案】

今年度は、荷主への啓発と大型車両の事故に重点をおいた広報内容とする。

■ 昨年度のラジオCM原稿

BGM	♪
協議会広報 (女性)	大型車両の通行ルールのお知らせです。 本日は、「大型車両の重量オーバー」について説明します。
説明者 (男性)	重量オーバーとは、道路法などで定められている重さ以上に荷物を積んで走行することですね。 この違反車両が、道路を傷め、補修工事を増やしています。 では、なぜ違法な重量で走るのか。 理由は、運送会社だけの問題ではなく、荷主からの指示によることもあるのです。 もちろんその場合は、荷主も罰せられます。
Na (女性)	重量守り、道路を守ろう。 「大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会」

▶ 連絡協議会委員が独自に実施する既存のイベントに参画し、啓発ポケットティッシュ配布等の広報活動を実施する。

【今年度の実施予定①】

「交通安全・環境フェア」

今年11月9日（土）に開催予定の（一社）埼玉県トラック協会主催「交通安全・環境フェア」に連絡協議会ブース（テント）を設け、参画予定。

- ✓ 啓発ポケットティッシュの配布
- ✓ むり絵体験



むり絵体験の参加者及びご家族の方へ配布する、委員の皆様からのノベルティのご提供をお願い致します。



【今年度の実施予定②】

「トラックフェスタTOKYO2019」 （予定）

今年9月15日（日）に開催予定の（一社）東京都トラック協会主催「トラックフェスタTOKYO2019」（予定）にて、啓発ポケットティッシュを配布予定。
（調整中）



【今年度の実施予定③】

「道路ふれあい月間イベント」

東京都及び横浜市の「道路ふれあい月間」中のイベントにて、啓発ポケットティッシュを配布予定。（調整中）



8月10日は「道の日」

4. 継続的な取り組み

【⑤広報イベント】

■ 昨年度の（一社）埼玉県トラック協会主催のイベントの様子

入場無料

2018 交通安全環境フェア

はたらく車 in 埼玉スタジアム2002 STA

日時 2018 11/10 土 (小雨決行) 9:30~15:00

場所 埼玉スタジアム2002 東駐車場
お警の敷設しの方は、スタジアム正面駐車場をご利用ください。

無料送迎バスあり

乗車場

情報サイト <http://www.saitokyo2018.com>

主催 一社総務人 埼玉県トラック協会
共催 埼玉県交通安全協会、埼玉県環境センター、埼玉県建設業協会、埼玉県建設労働組合連合会、埼玉県建設業協会、埼玉県建設労働組合連合会、埼玉県建設業協会、埼玉県建設労働組合連合会

お問い合わせ さいたまトラック協会
TEL:048-645-0711 <http://www.saitokyo.jp/>

【昨年度来場者数：約16,280人】



▶ 関東運輸局が毎年実施する「整備管理者研修」の資料（冊子）に連絡協議会チラシを掲載する。



(3) 大型車通行適正化に向けた取組み

荷主の方へ

重量オーバーさせないようにしましょう。

- ムリな発注条件の提示や重量超過をさせた場合は、荷主の責任も追及されます。
- 重量違反への関与が認められる場合は、警告します。
- さらに主体的な違反行為があった場合は、荷主勧告を発動(レッドカード)します。

運送事業者の方へ

重量のルールを必ず守りましょう。

- 重量違反の場合は、運転者および使用者(事業者)に罰則が適用されます。
- 大型車両の取締まりを強化します。
- 特に悪質な違反者(基準の2倍以上の重量超過)は即時告発(レッドカード)されます。

荷を頼む側も、運ぶ側も、重量超過は罰則が適用されます。

定められた重量をオーバーした大型車両が、道路を傷める大きな要因に。

定められた重量、長さ、高さ、幅を1つでも超える車両は「特殊車両通行許可」が必要。

重量守り、道路を守ろう。

大型車通行適正化に向けた
関東地域連絡協議会

事務局：関東地方整備局 道路部 交通対策課

重量超過、道路劣化。

- 318 -

【昨年度の実施例】
平成30年度『整備管理者研修資料』に
連絡協議会チラシを掲載し周知した。

4. 継続的な取組み

【⑨ 運送事業者メルマガ・機関紙掲載】

▶ 関係企業団体委員が発行するメルマガや機関紙に連絡協議会の取組みに関する記事を掲載する。

【昨年度までの実施例】



【今年度の実施予定①】

機関紙「トラック時報」等に連絡協議会による啓発活動や広報活動の取組みについて記事を掲載予定。(調整中)

- (一社) 東京都トラック協会
- (一社) 千葉県トラック協会
- (一社) 神奈川県トラック協会
- (一社) 埼玉県トラック協会

【今年度の実施予定②】

協会加盟企業へのチラシ配布を予定 (調整中)

- (一社) 全国クレーン建設業協会東京支部
- (一社) 全国クレーン建設業協会神奈川支部
- (一社) 全国クレーン建設業協会千葉支部



(出典) 東京都トラック時報 (一社) 東京都トラック協会HPより抜粋

4. 継続的な取組み

【⑩特車総合ツイッター/⑪連絡協議会HP】

ツイッターとHPの活用

- 委員の皆さまから、利用者が興味を引くような特殊車両の写真等の素材の提供を頂きながら、ツイッターによる発信情報の充実化に努める。
- 連絡協議会HPは、特殊車両通行許可制度に関する新たな施策等の情報が網羅された利用しやすいHPとして認知されるよう、内容の充実化を図る。



【特車総合ツイッター】

URL: https://twitter.com/tokusya_kanto



【連絡協議会ホームページ】

URL: <http://www.ktr.mlit.go.jp/road/sinsei/index00000015.html>

4. 継続的な取組み

【⑫チラシ・ポスターの掲示】

委員の皆さまへのお願い

- 昨年度に引き続き、チラシ及びポスターの設置・掲示の御協力をお願いします。
(ポスターについてはデザインを更新し、B2サイズの印刷版を配布する予定です。)
- 集中期間（適正化推進月間及び重点広報期間）終了後、設置状況（写真）やチラシの配布数の調査に御協力ください。



【新チラシ案（縦型）】



過年度のチラシ・ポスター展開例

5. 委員の皆様へご協力をお願い

▶ 委員総出の取組実施

昨年度に引き続き、連絡協議会が一体となって委員総出の取組みを実施することにより、大型車両の走行に関わる荷主・運送事業者の他、社会一般まで広く周知PRする。

【各委員が参加して実施する取組み】

- 広報イベントへの参加
- 現地取締時における啓発チラシの配布
- チラシ・ポスターの掲示

※後日、別途事務局より広報イベント等の参加の有無について確認させていただきます。